

○議案第61号 令和3年度守口市一般会計補正予算（第8号）

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、庭窪コミュニティセンターの再整備に向けた基本設計や用地測量及び旧にわか幼稚園の解体に係る実施設計業務、令和4年度から供用開始する図書館敷地内の自転車駐車場の指定管理に係る債務負担行為の設定であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、生活困窮者一時生活支援事業並びに住居確保給付金事業について、コロナ禍の影響により当初見込額を上回ることが予想されるための増額補正、児童手当法の一部改正に伴い、児童手当の特例給付について所得上限額を設けることなどに伴うシステム改修に係る費用、新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種に係る費用などが主な内容であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、住居確保給付金については、離職等により収入が減少した方はもちろんのこと、個々の事情も踏まえ、例えばアルバイトで生計を立てる学生などについても生活再建の一助となるよう適切な支援に取り組まれないこと。新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、これまでの予約状況等を踏まえ、希望する市民が円滑に接種を受けられるよう、接種券の発送時期や予約受付体制について検討を重ねられたいこと。また、2回接種後に転入するなど、申請が必要となる方に対しては、関係部署と連携し周知に努めつつ、きめ細かな対応を心掛けられたいこと。加えて、追加接種では交互接種となることも見込まれることから、市民への情報提供に意を配するとともに、複数種のワクチンの取扱いに際しては、集団接種会場での管理体制の徹底はもとより、医療機関への指導にも万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、人事院勧告を踏まえた期末手当の引き下げ等による人件費の減額補正、法人市民税等の過誤納付金の還付、減災基金からの市債の繰り上げ償還金などが主なものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。